## 女川原子力発電所1号機および3号機 地震後の設備健全性確認点検記録の再確認結果の概要

平成26年度第2回保安検査(平成26年9月1日~9月12日)における指摘等を踏まえ、女川1号機および3号機の地震後の設備健全性確認点検記録の全数(1号機:約600機器、約7,900ページ、3号機:約15,000機器、約27,000ページ)について、記録の再確認を実施いたしました。

その結果、「点検結果の記載に不備がある事案」、「点検結果の不適合管理に不備がある事案」、「記録の品質の観点から改善が必要な事案」 をあわせて、1号機において計102件、3号機において計372件の女川2号機と同様な不備を確認いたしました。

なお、予め計画された点検は全て実施されていることを、あわせて確認しております。

<点検記録再確認の結果>		女川 1 号機	女川3号機	女川2号機 (お知らせ済み)
点検結果の記載に不備が ある事案	(1) 構造的に存在しない構成部位等の点検が記録上実施されて いる事案	2件	20件	207件
点検結果の不適合管理に 不備がある事案	(2) 点検結果が「否」にもかかわらず不適合管理を実施せずに 次工程に進めた事案	1件	5 件	23件
	(3) 点検結果が「否」にもかかわらず不適合管理を実施しな かった事案(次工程に進めた事案を除く)	2件	28件	114件
上記以外に 記録の品質の観点から 改善が必要な事案	(4) 当社が確認済みの当該点検記録をその後協力企業が訂正 した事案	2件	2件	163件
	(5) 記録と現場の銘板データが異なっているにもかかわらず 当社が内容確認済みとしている事案	0件	2件	392件
	(6) 記録に記載漏れがあるにもかかわらず当社が内容確認済み としている事案	6 2 件	212件	1,128件
	(7)記録の訂正に関して「文書管理・記録管理運用要領書」に 則していない事案	3 3 件	103件	2,161件
合計		102件 (約600機器、 約7,900ページ)	372件 (約15,000機器、 約27,000ページ)	4, 188件 (約33,000機器、 約82,000ページ)

<sup>※ 「</sup>不適合」とは、機器が基準どおりの状態にないことや、業務の進め方がルールどおりになっていないことなどをいう。 「不適合管理」とは、不適合の状態に応じ、機器の調整・補修や業務の誤り訂正等の対応策、さらには、その再発防止対策 および類似機器・業務への対策の水平展開の要否を、組織的に検討し、実施状況の管理等を行うことをいう。